

大学図書館の自己点検・評価

共用・情報施設の問題

永田 治樹

図書館情報大学・図書館情報学部

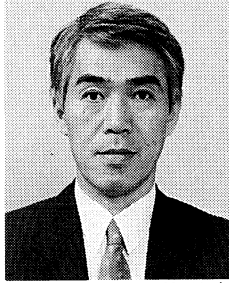


□ はじめに——遅かった図書館の対応

一九九一年七月、改正「大学設置基準」が施行されるや、各大学で自己点検・評価活動が始められた。大学審議会答申が出た段階から、こうした展開を予想して評議会等を中心に準備が行われ、学部・研究所ではそれに対応していた。しかし、図書館では専門職員の配置などの固有の改正点については関心が示されたものの、自己点検・評価に対する反応は鈍かった。当時私は大学事務局勤めで外側から眺めていたのだが、事の可否は別として、動き出さない図書館が正確に事態を把握しているのか心配になった。

図書館が大学の他の組織と同じ歩調を保てないのは、附属図書館という位置に起因するのだろう。それが図書館の意識となつて、更に距離は拡がり、周囲と不通になりがちである。一度外に出てみると図書館がいかにも主張をしない組織だと痛感させられた。大学の活動は、教育・研究が主体であり、学部・研究所がアクティブなのは当然だが、それを支援すべき図書館も教育・研究活動が活性化すればそれだけ前に出てくるものがあるべきなのに、姿が見えない。そのため、大学行政の夥しい文書類による定型的情報の流れから図書館は外されてしまったり、それぞれの情報への重みが伝えられなかつたりする。

共用施設であるから、時には周囲が図書館の「顔」を立ててくれることもある。しかし受け身ではなく図書館自ら積極的に発言する必要があると思われた。自己点検・評価という課題には、様々な取り組み方があろうが、いずれにせよ自らの問題を確認し対策を講じることであり、そのためには外に向かった発言もしなければならぬ。これを機に、従前は内向きな図書館が何を求めているかを訴え、発言できるのではと、私は期待していたのである。



ながた・はるき●一九四四年、愛知県生まれ●専攻は、図書館情報学、社会思想史●最近の論文に「ネットワーク環境における図書館協力」『論集・図書館学研究の歩み第一三集・図書館経営論の視座』日外アソシエーツ（一九九四）、「大学図書館におけるエレクトロニック・ドキュメント・デリバリー」『情報の科学と技術』Vol.14 no.7（一九九四）、「大学図書館と複写」『図書館サービスと著作権』日本図書館協会（一九九四）●最初は、北海道大学事務局の研究協力という部署で自己点検・評価に関わりを持った。その後国立大学図書館協議会のワーキンググループにおつきあひし、自館（東京大学付属図書館）の自己点検・評価報告書の作成が回ってきた。大学図書館の問題は、図書館関係者だけでは動かない、さりとて周囲を巻き込むのは迫力不足の面もあり、常に隔靴搔痒の感がある。そのためにこそ自己点検・評価のような試みが重要である。

図書館では共通する課題に対しては、横断的な組織でとり組む事が多い。国立大学の場合は、国立大学図書館協議会（注一）という組織である。自己評価・点検についても、この手法がとられた。翌年六月の全国総会で自己点検・評価を行うためのガイドラインを作成するワーキンググループを設置し、急ぎこの問題を検討することになった。その結論を待つことにした図書館は、問題を更に一年先送りしたわけだ。一九九三年三月末にワーキンググループ報告『国立大学における自己点検・評価について』よりよき実施に向けての提言』が発表され、その後各加盟館に送付された。自己点検・評価を実施するに当たつての基本的な視点や検討すべき項目が内容だった。

多くの大学図書館にとつては、これが問題に取りかかるスタートの合図となった。公私立大学の図書館団体でもこの後、自己点検・評価が様々な集会で盛んに取り上げられるようになった。年度が改まって図書館でも、点検・評価活動が本格的に始まり、そして、この三月には図書館独自の自己点検・評価報告書の発刊数が急増した。結局、図書館が動きだすまでに、新設置基準の施行から二年余りが必要だったのである。

〔注一〕 昭和二十九年に結成された全国国立大学図書館長会議が、

昭和四十三年に発展的に解消して国立大学図書館協議会となった。現在放送大学を含む九十九大学が加盟している。

□ 大学図書館経営の問題——遅れの原因

図書館の活動性

図書館は、事に当たるのにいつもこのように遅れるのであろうか。実際は必ずしもそうではない。例えば、大学におけるコンピュータリゼーションの動きである。計算機センター、病院、事務局など業務でコンピュータを扱う部署は多くなつたが、図書館の業務電算化の歴史は、四半世紀以上にもなる。教育・研究用の導入を別とすれば、図書館の展開は最も早かった。これまでに図書館が蓄積したデータベースづくりや維持管理などノウハウやそれを心得た人材は、十分とはいえないが、今後大学が知的な情報組織として機能していくためには活用できる財産であろう。このような点からみれば図書館はむしろ先行する組織でもある。

それでは、点検・評価という問題が苦手なのだろうか。しかしこれにも、図書館の世界が遅れているとはいえない難い事実がある。欧米の大学図書館では六〇年代末から始まった「パフォーマンス尺度」という図書館評価の試みが、七

〇年代以降急速に広がり、今や図書館評価は専門誌では日常的なトピックである。

例えば、図書館の収集資料のうちで読まれた形跡のあるのは三〇〇程度だという図書館員の常識のようなものを、実証的に資料の利用の八〇〇％は蔵書の二〇〇％で満たされるという「八〇〇／二〇〇の法則」(Lancaster, F.W. 中村・三輪訳『図書館サービスの評価』一九九一)として確認し、そうした知見を応用して図書館運営を考えるようになったし、さらに各種の調査が行われたり、管理運営の理論的研究が進められたりしている。

米国ではアクレディテーションの評価指標の調査や改善提案が、このような進展を踏まえて行われている。アクレディテーションでは、図書館に投入されている資源や図書館協力の状況などに重点が置かれ、図書館サービスの効果などいわゆる産出部分への関心が低いとして、専門的な立場からアクレディテーションの基準を改正するべきだなどの意見が出されている。

また、英国では昨年末に出た、パーリー報告以来の大学図書館に関する国家的な政策レポートとなるフォレット報告 (Joint Funding Councils' Libraries Review Group. Report. Bristol, Hefce, 1993) の中で、大学図書館経営の

新たな問題として「パフォーマンス指標」が取り上げられ、評価の枠組みなどが示された。点検・評価についてさえ、図書館は遅れているどころか、大学の組織としてはむしろ進んでいるのではないか。

このように、図書館が決して自己点検・評価を受けられないのではないことは、欧米の例で証明される。また、わが国の大学図書館が覇気がなく、仕事に対して後ろ向きであるとは、業務電算化の実績をみればいえないように思われる。とすれば、なぜ自己点検・評価について図書館の対応が遅れたのか。偶然的な要因なのだろうか。それとも、組織の持つ人の問題、あるいは財政や管理運営に問題があるのだろうか。

図書館の組織

この点をはっきりさせるために、わが国の大学図書館の組織や予算のシステムについてみておこう。

最初は、組織と人の問題である。大学図書館は、法令上は国立大学については「国立学校設置法」に、また公立大学については「学校教育法」にその根拠があり、すべてが一樣ではない。しかし実際の組織編成などは国公私にわたってかなり類似している。

管理運営のトップである図書館長は、ごくわずかな例外

を除き教員の兼任である。また図書館運営の基本事項を審議するために、「図書館運営委員会」などの名称の委員会がある。一方、実務を担う組織としては、図書館事務部があつて、事務職員の管理者がこれを統括している。そのもとには、「図書館専門員」などと呼ぶスタッフ職員がいるものの、基本的にはライン組織の、それぞれの業務を分掌する課・係組織が構成されている。

事務部を構成する職員のうち、いわゆる図書館業務を担当するのが図書系の職員であり、事務職員の扱いである。全国平均では、そのうちおよそ六〇%程度が常勤職員で、残りは非常勤職員である。また大学における図書館員の資格としては必ずしも適当ではないが、司書資格をもっている者は、およそ四〇%強である。キャリアの要素である学歴は大学院修了及び大学卒を合わせると五五%強、短大・高専を加えると七五%程度となる（文部省学術国際局学術情報課『大学図書館実態調査結果報告 平成五年度』一九九四）。

また、図書館の組織は、機構上大学に一つである。しかし、学部などとは違って他の組織を横断する共用施設であり、単科大学のような場合は別として、サービスマシナリが複数の部署で必要とされる。そうした部分を含め図書館組織

は編成される。これには、二つの方式がある。一つは学内全体にわたって図書館の組織化を行う方式（本館・分館制）、もう一つは本館以外の学部などに所属するものは「学部・学科図書館（室）」として、業務的には連携をとるが、図書館組織に含めない方式である。前者は、人の組織としては安定するが、財政的な面で学部の支援を受けにくい。

また、後者は人事権さえも学部委ねられてしまい、統合的な図書館活動がとりにくい。実状は、前者が優勢であるが、この二つのパターンを組み合わせた中間的なケースも多い。

日本の大学図書館の組織の特徴をはっきりさせるために、欧米のものと比較してみると、基本的な違いは、欧米では図書館組織をプロフェッショナルの集団として認知しているのに、わが国ではそもそも（図書館）専門職の社会的位置づけが薄弱なために、自立した専門職集団としては認められていないことである。

具体的にいえば、第一には、図書館長は、専門職ではなく教員であり（専門職は中二階までで、決して組織のトップにはなれない）、そして兼任制であるという点である。

第二に図書館員についてみれば、日本の場合は専門的職務に従事する者ではあるが、基本的には事務職員の位置づ

けである。このいわば専門的な職員の位置づけではサラリースケールでも中途までしか到達しない（この条件は人材確保を非常に難しくしている）。管理職となると専門的な職員からははずれ、むしろ管理能力が買われることになる。一方、欧米では専門職制が確立しており、ファカルティ・ステータスを認める場合もある。専門的職能によるメリットシステムであつて、職務の階層もはっきりしている。

もう一つの違いは、日本の大学は、学部という教育組織を中心とした一元的な構成であるために、大学図書館などの共用組織の位置づけが弱いことである。そのために横断組織は学部などの縦割り組織に対抗できない。似たような状況は欧米にも存在しないことはないけれども、図書館運営が学部などの割拠的な対応に振り回されることは少ない。

図書館の予算

わが国の大学の予算システムはユニークである。国公立大学で差異はあるが、一つの典型をなす国立大学のシステムを引き合いに出して説明すると、大ざっぱにいえば、人件費を除く大学における教育・研究などのすべて活動の経費は、当積算校費（教官当りと学生当りとがある。後者の額は小さくここでの問題にはならない）と呼ばれる名称で配布される。したがって、それを大学の運営経費として使おうが、研究機械・器

具に使おうが、あるいは資料や実験材料を購入しようが、さらには臨時職員を雇おうがすべて大学の裁量に任されている。逆にいえば、基本的にこれで大学を運営してゆかねばならない。

当校費の積算は、教員や学生をターゲットとしており、結局は各学部・研究所に配分されるが、大学運営に必要な額を共通経費として大学評議会ですべて決定し、配分前にさつ引いておく。共通経費が大きくなれば、学部・研究所への配分が小さくなるから、各学部・研究所からは共通経費を圧縮しようという強い力が働く。

図書館には、附属施設経費という運営費や事項指定の図書費が配当されるが、全くこれだけで運営はできない。特に資料費は呼び水のようなものだ。運営のためにも資料をそろえるにも、当校費からの共通経費を獲得しなければならぬ。光熱水量などの生活費はともかく、設備費や資料費については共通経費に組み入れるには大きな抵抗がある。このように図書館が財源の面で自立できないことが、大学内での立場の弱さを現している。

それでは、図書館統計などにみられる資料費はどのような計上されているかといえ、ほとんどは図書館に配当されず、各学部等の研究費により資料を購入すれば、結果的

にそれが大学が支出した資料費となるのである。図書館には伝票と整理すべき資料だけが回ってくる（私立大学においては、この辺りのシステムはまちまちではあるが、むしろ図書館分として明確に予算が措置されることが多い。ただし個人研究費として配分した分で購入した研究用資料は把握されていないなどの問題がある）。

『大学図書館実態調査』でみると、全大学平均の大学の総経費に占める図書館経費の比率は三・六％程度（資料費にすると一・六％）である。この数値は欧米に比べて大きな差異はない。しかしながら国立大学の場合でいうと、資料費の八〇％以上が当校費によるものであり、その多くは共通経費に組み入れられた分ではなく、個人あるいは学科などを単位とした教員の判断によって選定・収集されたものとみてよいであろう。わが国の大学図書館は、おおむねこのような予算配分システムによっており、一般には図書館が主体的にコレクションを形成するどころか、コレクション編集（標準的な資料をバランスよく備えること）などの調整機能すら果たし得ていない状況である。

遅れの原因

当事者意識不足

欧米において図書館評価が活発に行われる理由には、大学図書館が大学という親機関に予算確保のために行う申し

立ての性格がある。特に七〇年代以来図書館予算の大幅削減に悩んできた米国では、いかにして大学や外部機関からの財政支援を得るかが大きな課題となっており、また国レベルで大学の予算配分に評価結果を強く反映させるようになった英国でも事情は似ている。

それに比べて、わが国の場合はどうだろう。図書資料購入予算が政府の財政悪化とともに目減りした。特に国立大学の落ち込みが目立つが、それでも米国や英国におけるような大幅なカットではない。また、外国資料については価格高騰を円高カーブが和らげる効果となり、欧米のようなパニック状況まで追い込まれてはいない。

また、最後に述べたような図書館予算のシステムを取っている場合（国立大学など）、資料費についても研究費での影響が大きく、これに関しては図書館の間接的である。図書館が頑張ってもこの部分はどうしようもないし、逆に何をしなくとも、そのことでこの予算が削減されるわけではない。欧米とは異なりこのような点に図書館評価の実施を促す理由はなかったといえる。

しかしながら、確かに状況はそうだったが、財政的に決して豊かでない図書館の状況を考えると、別の対応が必要ではなかったかという点で、図書館の当事者意識に問題が

あるだろう。

遅れの原因――

意思決定システム

図書館運営を難しくしている事由に、意思決定システムの問題がある。図書館長は専門職でもなく、兼任といふこともあり、日常的には図書館事務部の管理者が代理として役割を果たす。どのような意思決定システムでも相互のコミュニケーションは重要だが、この場合の関係では一層重要である。図書館長がいれば「雇われマダム」的なスタンスになり、また事務部は自ら乗り出せないからだちを感じる状況に陥りがちで、イニシアティブが明確ではないのである。

その上にもう一つ、図書館運営委員会がある。図書館運営委員会は、多くは館長の諮問機関と位置づけられている。しかし、委員は各学部等の利益代表としての役割を色濃く持ち、運営のための委員会というより利用者会としての役割を果たすことが多い。もともとこの委員会に対して教員の位置づけは非常に高い。例えば、私の行ったアンケート調査（注2）では、図書館政策を決定しているのはどの機関ですかという設問に対して、図書館長と答えた者が七・三％、図書館運営委員会が、六四・五％、図書館事務部が二一・一％であった（複数回答可能）。委員会がぬきんでて

おり、教員の期待がこめられている。また、反面館長の立場の弱さを現わすことにもなっている。しかし、委員会審議の重要性はともかくとして、いうまでもなく本来は図書館長が図書館政策の裁量権を持つ。

このような図書館の意思決定システムについての理解の混乱が、図書館の自己点検・評価の主体の問題をわかりにくくする。学部・研究所などにおいては、点検・評価者や点検・評価対象がはっきりしていて、了解しやすい。教員が主体となり、自らの教育・研究活動について行うのである。しかしながら、大学図書館の場合先にみたように、組織運営は単純ではない。

同じくアンケート調査の中で、図書館の点検・評価には誰が適当な評価者であるかも尋ねた。三百八名の回答者から千百七十の回答を得た。多いほうから上げていくと、図書館運営委員会委員（回答数二百三十三）、図書館職員（二百二十八）、教員（百八十九）、図書館長（百七十二）の順である。これらを回答者の半数以上が適当としている。このほかに学生・院生、外部専門家、事務職管理者、事務職員、部長長など様々立場の人々が挙げられた。半数以上の支持を受けたのは、教員についても自ら資料選定に加わっているということでは、何らかの形で図書館活動に参与し

ている人々である。

ここに挙げた評価者候補をすべて点検・評価組織に取り込むことも考えられる。実際、座談会などによつて様々な人々を取り込み、それに近い活動を行った大学もある。ただし、基本的に自己点検・評価は図書館職員が行うというスタンスは取っている。多くの大学図書館では、この辺りのスタンスが決まらずに逡巡していたのが、二つ目の遅れの原因である。

〔注2〕 一九九一年十二月から九二年二月にかけて「大学図書館評価方法設定のためのアンケート調査」を大学の教員を対象に行った。全国十八の国公私立大学の教員四百名（主に図書館運営委員会委員、ないしは学部・学科等の図書委員を経験した者）を対象にして、現在どのように図書館を利用しているか、また教育活動ではどのように図書館を位置づけているか、大学図書館の運営のあり方、そして自己点検・評価に関する質問などを尋ねたものである。回答者は三百二十五名、回答率は八〇・一％であった（『情報の技術と科学』 Vol. 42, no. 9, p.842-858）。

□ 自己点検・評価の展開——大学図書館は生き残れるか

情報環境の変化

図書館の対応を遅らせた理由が、もう一つ考えられる。それは図書館の状況認識の問題である。これが決定的な理由だったかもしれない。

昨今望ましい大学の図書館とは、図書・雑誌などの従来型の情報提供だけでなく、各種の電子的媒体によるサービスを取り込み、さらに外部の情報についてもアクセスできるゲートウェイ（入り口）であるといわれ始めたし、大学で計算機資源やネットワーク資源を管理する組織との関係を強化すべきことも、しばしば言及されてきた。図書館の人々は、このような主張が実現するのがそれほど先だとは思わなかったが、すでにそこまで来ているとは気づいていなかったであろう。

だが、急速な情報技術の進歩により、昨今の変わり方と早さにはすごいものがある。特に世界をつなぐネットワークにより状況が一変しつつある。インターネットを現に使用している人は、その便利さによって、インターネットのなかったついでこの間のことを忘れてしまうのではないか。こ

のように急速に進展しつつある情報環境の変化、つまり情報の電子化やネットワークによる情報通信の驚異的な展開の中で、大学図書館は大きな転機を迎えているのである。

今や情報媒体の多様化によって、大学にとって情報拠点には図書館だけではなくなった。またネットワークなどの情報経路が学術情報の流通のあり方も変えつつある。図書館が進むべき方向も、ネットワーク基盤を無視し図書館だけで決定できなくなりつつある。したがって、この現状における問題の所在を明確に大学コミュニティに伝えるとともに、今後に適する共用・情報施設のあり方についての大学としての検討を急ぐように訴える必要がある。またそれに対する図書館の積極的な提案も求められる。そのためには、図書館は自己点検・評価により自らの立場を確認し、自らの将来ビジョンを描き始めなければならないのである。

要請に応えるサービス

残念ながら私が目にするのは、今述べたような状況認識を表明したものは数少ない。格調高く知的なコミュニケーションとしての図書館の永続性などが述べられているものさえもある。もちろんそうあって欲しいが、このような思いは、時として図書館の独善性にも通じることがある。学生利用の頻度が高く、蔵書回転率

(一冊当たりの平均貸出率)をみれば複本の必要性は明らかなの、コレクションを豊かにするという理由で、かたくなに重複収集は認めない図書館員の例のように、超絶的な基準による点検・評価は、何にもならないどころか、大きな支障となる。

大学図書館には、なすべきことが多い。その中で何を優先して行うかは、要求の大きさが決める。同じく、図書館というサービス機関における点検・評価の基準は、まず要請に応じているかいないかである。図書館の情報資源の大きさによって図書館の善し悪しを云々する立場もあるが、情報の爆発的な増大により、何もかも収集しようとするいわゆる「総合図書館」(General Library)の理想は過去のものとなりつつある。必要なことは利用者の要求に的確に応えるサービスの実現であり、そのような立場から図書館を見直して行かねばならない。

そのために是非とも、自己点検・評価の前提として教員、学生などの意向を調査しておく必要がある。大学が生涯学習を担うためには、時にはそこに市民の意向も入るかもしれない。いずれにせよ利用者がどのような情報を求めているのか、図書館は使われているのか、サービスについてどのように考えているのかを把握しておくのである。ただし

注意したいのは、そうして得られた結果はとりあえずこれまでの図書館活動を反映するものだということである。貧弱な図書館活動には、利用者の期待もない。そのような場合を危惧して、要求充足度形式の調査によって利用者の意向を見つけたすことも考えられるが、設問については深い洞察が必要である。

利用者の意向は、図書館としての目標をどこに置き、点検・評価の基準に何を指標とするべきかを示唆する。それは図書館側の独りよがりを防ぐ盾であり、同時に、図書館の存在理由ともなるものである。

選択肢のある設定

以前の大学図書館レベルのサービスには、ほとんど選択肢はなく、利用者は個々の図書館コレクションに依存する以外に手はなかった。利用者は粘り強く文献を探索し、図書館のサービスを当てにしていた。しかしながら、図書館が発展したことによって多くの資料の複本が確保され、共同利用も進み、また複製技術の発達によって、現物でなくともそのコピーの利用が可能になった。近年はさらに複製するのも伝送するのも一瞬のうちにできる電子的媒体が現れてきた。このような展開により、情報サービスにいくつものルートができ、各図書館では、利用者の多様な要求に応じられるように、

自前のサービスやゲートウェイサービスに、サービス選択肢を取りそろえられるようになった。

たとえば論文入手のサービスを考えてみると、利用者は現在その探索の手間、入手に要する時間、払うべき対価によって、自分に適当だと考えるルートを選択できる。探索についてはオンラインデータベースを使って調べるか、図書館でCD・ROMなり、参考書誌を使って調べるかである。また即時に必要なならばエレクトロニック・ドキュメント・デリバリーという方法で数時間以内にも論文が入手できるし、一定の時間的余裕があるならば、図書館にILL(図書館間相互貸借)サービスによる文献複写を依頼することもできる。そして、サービス内容に応じて対価は様々であつて、これらの条件を勘案しながらサービスを選択する。

私も最近、雑誌論文を探したりするには図書館に出かけなくなつた。直接ネットワーク上の情報源で見つけ出すほうが、ずっと手早いし、結果も悪くないからである。もつともネットワークの先はどこかの図書館の場合もあるし、それ以外の場合もある。今やそれぞれの大学図書館サービスもこのように選択肢の一つとなりつつある。競合するのは、情報サービス機関もあれば、図書館同士のこともある。

また、アクセスは国内ばかりか地球規模で可能になっているから、海外の機関も対象である。

図書館サービスの実現方法には、様々な手法が考えられるから、比較評価する必要があるのだが、このような状況では、利用者が望み、かつパフォーマンスの高い選択肢が残ることになるのである。ただし、大学図書館は大学に属し、そこにおける教育・研究活動の支援を第一とするわけで、単にコストと要求の多さだけを考へて、サービスを停止するわけにはいかない。少数の利用者が求めるサービスは、もしそれが自館で維持できない場合は外部の情報サービスと提携して安定的なサービスを確保するなどの工夫が要る。

相互補完の評価体制

先の調査結果では、評価者として図書館運営委員会などの委員への期待が最も高かつた。しかし実際となれば、大学図書館といえども自己点検・評価は図書館活動を行っている図書館員によらざるをえない。実際、図書館員が主体となっていないところはなだらう。多くの場合、自己点検・評価委員会メンバーには図書館運営委員会などの委員が入っているが、いわば形式的な「諮問委員」である。

しかしながら、現状からみると教員と図書館員の連携が

更に必要であると私には思われる。その理由は、第一に教員は、図書館長だけでなく図書館運営委員会委員としても重要事項の検討に参画しているのだから、少なくともその立場で自己点検・評価に関与する必要がある。図書館に対する教員や学生の要請を図書館の施策に反映できたか、参画している現状の図書館運営システムでよいのかなど、課題は多い。

第二には、図書館活動で最も重要と思われる、資料・情報の収集活動の多くが教員に担われているのだから、収集についての自己点検・評価には教員が参加すべきである。コレクション評価はむろんのこと、現在学術情報の流れに大きな変化が生じつつあり、従来からの収集システムでこの状況に対応しうるかといった、重要な検討課題が生じている。

第三に、教育における自己学習の導入など、大学図書館が果たす役割は今後ますます大きくなる。しかし、これまで図書館における教育活動については図書館員も教員の側も関心が薄かった。今後は図書館と教員との協力によって何らかの対策を講じる必要がある。

現状からみてもこれらの点から、図書館員と教員の協力による自己点検・評価組織を必要としている。大学図書館

の運営が、新しい流れに対応するためには、委員会の運営における建て前と本音を使い分けるような対応では立ち行かなくなろう。なお特に注意を促したいのは、図書館員と教員の協力は対等で、相互補完的に行われるべきことである。大学はややもすると教員のオートクラシーになりかねないところがある。大学図書館といえども図書館活動は図書館員が第一の主体となつて行うものであり、その体制を確立すべきである。だからこそ、図書館員にはその責務を果たすための一層の研鑽が求められている。

□ おわりに——図書館紹介から経営分析へ

これまでに刊行された自己点検・評価報告書には、克明に点検項目をとりあげたものや、明確な問題意識をもつて図書館活動の今後の展開を方向づけようとするものもあったが、大半は図書館がどのような活動を行ってきたかを紹介する中身であった。それらは自己点検・評価報告書として必ずしも十分なものではない。しかし、図書館がどのようなサービスを提供しているかの紹介につきる報告書であっても、大学レベルの自己点検・評価報告書の多くもそうであったように、初めての試みとしては自然なスタイルではないかと思う。少なくともそれが図書館の「発言」とな

つてはいるのだろうと評価できよう。

しかしながら、二度目からは外への発言も一般的紹介から、方向を示す、説得力のある内容にすべきであろうし、内部的にも自己認識ために行うだけでなく、新たなサービスを開始したり、業務の改善につながる工夫が求められる。そのような場合の基礎作業として、欧米におけるパフォー

マンズの測定も役立つ。例えば、米国大学図書館協会 (Association of College and Research Libraries) のマニュアルによれば、①総合満足度調査、②貸出件数、③館内利用状況、④資料利用総数、⑤資料の入手可能性、⑥依頼した資料の遅れ、⑦来館利用、⑧来館以外の利用、⑨図書館の総利用、⑩施設利用率、⑪サービスポイントの利用、⑫建物全体の利用状況、⑬レファレンス件数、⑭レファレ

ンスの満足度、⑮オンライン探索評価を取り上げている。具体的にこれらを可能なスケジュールで調査し、図書館活動の効率性や目標達成度などを点検していくのもよい。ただし、その結果は、必ずしも直ちに図書館の実績や方針決定に結びつけられるわけではない。結果の慎重な判定や、測定方法の導入こそ自己点検・評価委員会の仕事である。図書館の自己点検・評価の取り組みは遅れはしたが、「兎と亀」のたとえもあり、今後の大きな発展を期待したい。

